

市営駐車場における指定管理者の募集（第1回質問・回答）

- 頂いた質問は八幡地区のものでしたが、小倉地区にも共通するものがございますので、ご確認ください。
- また、質問を受けて、一部、様式を変更した箇所がございますので、ご確認をお願いします。※ 変更した様式はHPに掲載済みです。

【修正箇所】

- 八幡地区 : 様式12-3
 - 小倉地区 : 様式12、12-3、13
- ※ 修正した内容などにつきましては、別途、HP（北九州市営駐車場の指定管理者募集について）の「8 様式の修正」に掲載しておりますので、ご確認ください。
- (https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/08000050_00001.html)

Q1 募集要項-P2 6(2)③身体障害者減免制度への対応

北九州市指定管理者制度ガイドライン3(2)指定管理者に委託することができない事務(P3)に、「〇使用料の減免(法施行令158条)※利用料金制を導入した施設は除く」とあります。今回の黒崎西駐車場の指定管理業務においては、行政処分である「減免」処分権限は指定管理者に委託することはできないが、減免に係る事務手続きは指定管理者に委託できるとの理解でよろしいでしょうか。

- 指定管理者に「減免」の事務(処分権限)を委託することはできません。
- なお、減免に係る事務手続きとして、指定管理者が減額した額にあたる使用料を徴収・収納していただくことになります。

Q2 募集要項-P2 6(3)①建物、電気、機械、衛生設備の維持及び運転管理

「衛生設備の維持及び運転管理」とは具体的に何のことでしょうか。参考資料2(4)にコムシティ管理組合が行うトイレの維持管理についての記載がありますが、これとは別でしょうか。

- 「コムシティ管理組合が行うトイレの維持管理」とは別業務となります。
- 「衛生設備の維持及び運転管理」とは、5Fにある給排水設備(水洗い場)のことを指しています。

Q3 募集要項-P3 6(4)②その他駐車場運営に必要な業務

この業務で要項等に記載のない業務が含まれているのであれば、具体的な内容をお教えてください。

- 「その他駐車場運営に必要な業務」とは、例えばコムシティ管理組合や、コムシティ入居テナント（区役所含む）等との協議・調整などを想定しています。

Q4 募集要項-P6 7リスク（責任）分担について・表の項目「資料等の損傷」

「資料等」とは具体的に何のことでしょうか。

- 指定管理者から市へ提出する報告書や、市から指定管理者へ貸し出す資料等を指しております。

Q5 募集要項-P7 ③動産総合保険 等

自動車管理者賠償責任保険、施設所有管理者賠償責任保険（専用部分）、動産総合保険以外で「等」に含まれる保険は、様式12-3の項目に明示された火災・水害保険であるとの理解でよろしいでしょうか。

- 市が想定する保険は①自動車管理者賠償責任保険、②施設所有管理者賠償責任保険（専用部分）、③動産総合保険の3点です。「火災・水害保険」についてはコムシティ管理組合に支払う負担金に含まれています。※ 様式12-3を修正しました。
- なお、「等」に含まれる保険については、事業者が必要と考える保険があれば、別途ご提示ください。ご提案いただく際は様式12-3の②役務費「その他」に記載してください。

Q6 募集要項-P7 9 経費に関する事項

黒崎西駐車場の募集要項9・ア指定管理料の説明では、「指定管理料は、会計年度ごとに、指定管理者から応募時に提案された金額をもとに、年度協定を締結する中で市と指定管理者の協議によって決定します。」とあります。この場合の提案された金額は、各年度の提案額が83,889千円を超えても、各年度の提案額の合計÷5（平均提案額）の金額が83,889千円以下となればよろしいのでしょうか（《様式9》提案概要の文末を見る限り、そのように読み取れます）。それとも、上限額83,889千円は提案できるマックス金額であり、これを超える提案はいかなる場合も一切認められないのでしょうか。

- 指定期間における毎年度の上限額は、83,889千円を超える提案はできません。
- なお、自主事業からの収益還元などにより、単年度あたりの総支出額が上限額を超えることは問題ありません。

Q7 募集要項-P13 11(2)エ CD-R

CD-Rに代え、USBでの提出は可能でしょうか。

- CD-Rでの提出をお願いいたします。

Q8 その他（様式全般）-様式全般

今回実施された「北九州市指定管理者制度の見直し」の2（5）で「性能発注に適した募集要項等の様式を改定する…」とありますが、今回の黒崎西駐車場の募集要項等で、これを踏まえて旧様式を改定したものがあればお教えてください。踏まえた改訂がなければ結構です。

- 様式について、基本的には前回募集時からの改訂はございません。しかしながら、文言等が変更となっている箇所がございますので、ご注意ください。

Q9 募集要項・その他（様式11）-下記ご参照ください。

【目標（数値目標）】については、黒崎西駐車場の募集要項15（4）目標設定について（P18）では、「利用台数」と「駐車場収入」の2項目を数値目標として挙げるようになっていいます。一方、様式11の2-（1）ア、2-（2）ア、2-（3）ア・ウにおいて、【目標（数値目標）】を挙げるようになっています。様式11では、「利用台数」「駐車場料金」「利用者アンケート満足度」「指定管理料」「管理運営費」「使用料収入（駐車場料金?）」の6項目が挙がっていますが、【目標（数値目標）】は、どれを挙げたらよいのでしょうか。

- 様式に記載している「利用台数」と「駐車場料金」「利用者アンケート満足度」「指定管理料」「管理運営費」「使用料収入」を記載してください。

Q10 その他（様式11）

改正された募集要項例（令和6年7月25日・安徳次長通知）の「10 経費に関する事項」の説明の第2段落で、「なお、本施設は、自主事業収益からの一部還元を求めます。※求める場合のみ」となっています。一方、今回の黒崎西駐車場の募集要項「9 経費に関する事項」では、自主事業収益の一部還元を求められていません。このため、様式11の2-（3）ウ「市に対する収益の納付について」には、自主事業収益からの一部還元を求めない場合、何を記載するのでしょうか。なお、今回の募集要項「13 選定基準」の選定のポイント2-（3）では「〇市に対して収益の一部を納付する提案があるか」とあり、自主事業収益からの一部還元を求めない場合でも、この選定のポイントにより審査されるのでしょうか。

- 自主事業収益からの一部還元については、市に対する収益の納付を市から指定するものはございません。事業者からの提案があった場合に提案の一つとして認めるものです。
- 市に対する収益の納付に関する提案があった場合は選定時に審査対象となりますが、提案がない場合に減点対象となるものではございません。

Q11 その他（様式11）

2-（5）ウの「資格」の具体的な資格名称についてお教えてください。駐車場管理を行う上で、この資格が必要であれば、それが法的要件であるのか否かについてもお教えてください。

- 市から指定する資格はありません。

Q12 その他（様式12）

【支出見積】1③物件費とは具体的に何のことでしょうか。

- 「物件費」は施設の維持管理費の内訳の一つとして清掃、警備保障、保守点検などの費用を想定しています。
- ※ 様式12-3（1.施設維持管理に関する経費③物件費）をご確認ください。

Q13 その他

【確認ですが、今回の黒崎西駐車場の公募には、「北九州市立自転車駐車場（その1）（その2）指定管理者募集」にあるように、指定管理料の一部を設備導入に充てるような「業務の内容及び要求基準」があるのでしょうか（提案事業、自主事業を除く）。

- 市営駐車場では、指定管理料の一部を設備導入に充てるような「業務の内容及び要求基準」はございません。